

白石市議会総務財政常任委員会

1. 招集日時 平成27年2月26日(木)午前10時00分

2. 場 所 白石市議会 第3委員会室

3. 本日の会議に付した事件

◎付託事件(議案3件)

第 3号議案 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

第11号議案 白石市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

第12号議案 白石市行政手続条例の一部を改正する条例

4. 出席委員

佐久間 儀 郎 委員長	伊 藤 勝 美 副委員長
安 藤 佳 生 委 員	沼 倉 啓 介 委 員
平 間 知 一 委 員	四 竈 英 夫 委 員

5. 欠席委員

な し

6. 説明のため出席した者

佐々木 徹 副市長	遠藤 篤志 総務部長
遠藤 智 民生部長	一条 秀義 建設部長
遠藤 信利 財政課長	大槻 洋一 企画情報課長
吉田 清幸 商工観光課長	

7. 事務局職員出席者

佐藤 泉 寿 議事係長

~~~~~  
午前9時56分 開会

◎佐久間儀郎委員長 おはようございます。予定の開始時刻の前なんですけれども、おそろいですので始めさせていただきたいと思います。

会議に入る前にお願いいたします。本委員会の議事は、全てテープに録音し会議録を調製いたしますので、発言については、本会議同様、委員長の許可を得た後、発言されますようお願いいたします。

ただいまから総務財政常任委員会を開会いたします。

本委員会に、議案説明のため関係当局の出席を求めていますので、ご了承願います。

本委員会に付託されました案件は、議案3件であります。これらの議案の説明につきましては、既に本会議において行われておりますので、審査に入ります。

初めに、第3号議案・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

◎平間知一委員 小久保平の件ですけれども、小型ポンプの更新事業ということでありましても、これについて小型ポンプの管理とか、購入したものを誰がするんですかね。あと、施設とか管理する場所、置く場所、そういうのはあるかどうかお願いします。

◎遠藤智民生部長 小型動力ポンプにつきましては、福岡分団の長峯班のほうに配備をする計画でございます。したがって、配備された長峯班におきまして管理していくということになります。

◎平間知一委員 建物等について、このポンプの管理の置く場所はどこになるんですか。

◎遠藤智民生部長 長峯班に置いてありますポンプ置き場ですね、積載車の車庫、そちらのほうに保管するということです。

◎沼倉啓介委員 まず、1つ目に、辺地と過疎の概念というのをちょっとお示しをいただきたいと思ったんですが。

◎大槻洋一企画情報課長 辺地対策事業債のほうは、目的が他地域との生活水準格差の是正ということが目的となっております。過疎対策事業債につきましては、地域の自立促進というものが目的となっております。

対象地域としては、辺地対策事業につきましては、辺地ということで市町村内の集落等を一つの単位としております。

過疎地域につきましては、市町村合併があった場合は、その旧市町村の区域となる場所を除き、市町村全域ということで対象地域となっております。

計画につきましては、辺地については辺地総合整備計画、過疎については過疎地域自立促進市町村計画というようなことになっております。

◎沼倉啓介委員 具体的に、白石の辺地と白石の過疎というのはどの辺を指しているん

でしょうか。

◎大槻洋一企画情報課長 白石市は過疎はございません。（「了解」の声あり）

◎沼倉啓介委員 今回のこの案件に関して、これらの事業、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るという形で表現されておりますが、今答弁がありましたように、辺地対策事業債は計画期間は5年以内で、それは任意で定めているという形でなっておりますが、スキー場が4年で完結しているのは、これは4年で全部完成するという形の中で4年で完結という形になっているのでしょうか。

◎吉田清幸商工観光課長 辺地計画をお認めいただいて、スキー場のほうから要望あった事業については全て入っておりますので、4年で完成するというところでございます。

◎沼倉啓介委員 さきの本会議の質疑の中で、「地元からの要望は、所管課で精査した結果、該当しなかった」という形の答弁があったやに思いますが、これらは全てスキー場からの要望、あるいは地元からの要望に対応するというところで起案に至ったのでしょうか。

◎吉田清幸商工観光課長 こちらは、スキー場からの要望もございましたけれども、市といたしまして、スキー場からの要望につきましては、コースの整備計画でございますけれども……、本日の資料にこういった資料がありますけれども、ゲレンデの整備計画として、実は第2リフトがかかっているところはBコースと申します。その左側が、ゲレンデ整備をする部分がAコースということになっております。そのAコースとBコースの合流地点が狭隘なため、非常にスキーヤーの安全を確保する上で危険だということで、スキー場及びスキーヤーの方々から、不忘アザレアの総会のときにもそういったお話がございました。そういうことでゲレンデ整備をいたそうとするものでございますけれども、リフトにつきましては、毎年、整備費用が増大していくということから、これは更新、いわゆる改修したほうが整備費用が低減できるということで、市のほうで整備をするということで今回提案した次第でございます。

◎沼倉啓介委員 総合計画の立案の前文で、「蔵王山の活動活発化による影響を払拭し」云々と述べられておりますが、一つは、小型動力ポンプの更新事業というものは載っておりますけれども、消防防災施設等の整備に係る主な財政措置（平成26年度版）で見ると、補助対象に例えば耐震性貯水槽、備蓄倉庫、防火水槽、救助活動など拠点施設等、活動火山対策避難施設等もろもろ挙げられておりますが、蔵王の火山の活発化が叫ばれている中で、補助対象を使って、もっと違った形での火山活動対策というも

の選択肢はなかったんでしょうか。これらのほかに。

◎遠藤智民生部長 蔵王山噴火対策につきましては、現在、国のほうで砂防計画を今つくっているところでございます。これが3月にでき上がるという予定でございますが、それを受けて、今度は県、国、市町村入れました協議会をつくって、県民向けのハザードマップをつくっていく計画になっております。

そのハザードマップの策定の中で、各市町村の火山対策、そういうこともいろいろ議論されていくということになります。その結果を受けないと、なかなか単独でといいますか、白石だけで動くというのは好ましくないだろうということで、それを受けた形で実施をするものは実施をするということになるかと思えます。

時期につきましては、これから協議会が設立されると思えますけれども、平成27年度中に結論が出るのか、どうも時間的に県のほうの考えでは若干延びるのではないかなというように話があったりしまして、いつハザードマップができるかというのは今のところわかっていないという状況でございます。したがって、その計画なりそういうものがつくられるというのは、今のところ見込みづらいという状況でございます。

◎沼倉啓介委員 白石スキー場の整備に前向きに対応していただけるというのは非常に地元住民としてもありがたいし、白石市としても、交流人口の増加という観点から見ると非常に効果があるのかなという感じで一つは見ているんですが、不忘アザレア、白石スキー場に関して、白石市が引き継いだ2、3年のころは元気があったかなと思うのですが、このごろはなかなか元気が見えてこないというのが、総会に出てもそういう感じを受けるんです。

そうすると、どういう形のものが出てくるかというのと、なぜこんなに投下するという市民の間からそういう声が聞かれると、なかなか対応が市としても難しくなるのかなという側面があるので、その辺は不忘アザレアのほうにもう少し喚起を促すみたいな、そういうような一つの指導というか話をしてあげるのも優しい対応なのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎吉田清幸商工観光課長 不忘アザレアについては、指定管理者として市で委託をしておりますけれども、スキー場については、おっしゃったように本市における冬季観光の中核的な施設であります。そういった意味では、交流人口の拡大には冬期間欠かせない施設ではないのかなと。

さらに、最近、インバウンド、外国からのお客様というか、日本に多くいらしてい

ただいておりますけれども、特に本市においては新竹市との交流を現在進めようとしている中で、やはり東南アジアの皆さんには——雪のない国からいらっしゃる方々にとっては、非常に当市のインバウンドを進める上でもスキー場というのは貴重な施設なのかなというふうに思います。

あわせて、冬期間の地域の、あそこの地域の方々の雇用の場としても貢献しているのかなと。現在50名ぐらい冬期間雇用されているということでございます。

スキー場の収益でありますけれども、2014年、昨シーズンについては、平成24年度と25年度を比較いたしますと、入り込み数で24%増、売上で15%増という結果をいただいております。今シーズンについては、スキー場開き以来、雪にも恵まれて昨年同様の入り込みを見ているということで、若干強風等でクローズ、休業を余儀なくされたという日もありましたけれども、現在のところ昨年同様で推移しているというお話を伺っております。

また、不忘アザレアについては、シーズン中のみならず、シーズン以外にも、いわゆる春の野草研究会、フラワートレッキング、秋のきのこ・野草研究会、親子で星を見る会などなど、シーズン以外でも活動されております。そういうことから、今後も継続して——やはり収益を上げないと運営が立ち行かなくなります。委員おっしゃるように、市がこのような整備をいたしましても、収益が落ちれば運営ができなくなるわけですから、積極的な営業活動……。

◎佐久間儀郎委員長 暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

~~~~~

午前10時14分 開議

◎佐久間儀郎委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田商工観光課長。

◎吉田清幸商工観光課長 シーズン以外にも先ほど申し上げました事業を行っておりますし、シーズン中においては、JRあるいは鎌先温泉とタイアップした「手ぶらでスキー」という事業を実施して、首都圏のほうから利用客を入れようという努力はいたしております。しかし、それは事業を継続することも必要ですが、積極的な営業活動をシーズン以外において行うような喚起はしてまいりたいというふうに考えております。

◎四竈英夫委員 スキー場の運営についてですけれども、東日本大震災や蔵王山の活動活発化による影響を払拭して、交流人口の拡大を図るということをうたわれておりますが、影響を払拭するための方策と申しますか対策と申しますか、何かそういったことをとられているのであればお伺いいたします。

◎吉田清幸商工観光課長 風評を払拭するための活動ということでございますけれども、ただいまFMラジオ「白石よござりす」等でPRをしておりますし、あるいは「OH! バンデス」、よく仙台駅の……、以前は仙台駅でしたけれども、今は違うところでやっておりますが、そういった番組にも積極的に出演をして、今シーズンもう2度ぐらいは既に番組でPRをしております。そういうことで、さらには営業活動にも努めておりますし、そういう努力をしながら風評の払拭に努めているところでございまして、今シーズンも先ほど申し上げましたように、昨シーズン同様の入り込み数を見ているということでございます。

◎四竈英夫委員 小型動力ポンプ事業のことですけれども、長峯班に依頼をして小原の小久保平地区をカバーしているということですが、この小久保平地区の自治会にはその旨はお伝えしてあるかと思うのですが、一応確認の意味で。あと、小原地区自治会連合会とかそういった関係方面にも、そういった旨のことはお伝えしているのかどうかをお伺いいたします。

◎遠藤智民生部長 従来からそういう形でやっておりましたので、ただ、更新を平成31年度でやるということまではまだお伝えしておりません。今後、計画をお認めいただいた後にご説明をしていきたいなと思っております。

◎伊藤勝美委員 先ほど、AコースとBコースの間が狭くて、合流地点というのですが、そのわきを整備するということなんですが、これはアザレアさんのほうからご要望ということでお聞きしたんですけれども、それに関してはわかりましたよと。そんなに危険というか、何か問題あるんですか、狭いというのは。余り私もスキーはしないのでちょっとわからないんですけれども。どういった理由で拡幅……、結構広いですよ。逆に私から言わせると、もっと下のほうから広くただけでもいいんじゃないかななんて単純に思ってしまいうんですけれども。

◎吉田清幸商工観光課長 混雑時においては、先ほど申し上げましたように、AコースとBコースの合流地点ですね、両方からスキーヤーはおりてくるわけですから、狭隘ですと非常に危険だということが言われております。それは、利用するスキーヤーも

当然そういうふうなことを思っていますし、あとはスキー学校の教室の先生方もそういうお話をされております。そういうことから、今回ゲレンデ整備をして、スキーヤーの安全確保に努めたいということでございます。

◎伊藤勝美委員 わかりました。過去に事故とかそういったものはあったんですか。

◎吉田清幸商工観光課長 現在、事故等があったかどうかは把握いたしておりませんが、事故があったから例えば整備をするとかそういうことではなくて、そういうことが起こらないように安全確保を図るという観点から、今回コース整備を提案したわけでございますので、何とぞご理解をいただきたいと思います。

◎伊藤勝美委員 その安全確保はわかるんですけれども、白石スキー場ができて以来もう何十年となっているわけで、なおかつ入場者数を見ても、大体4万から多いときで4万2,000人と。そして、当初の頃だともっと5万人とかあったかと思うんですけれども、実際ワンシーズンどのぐらい——先ほど夏場もありますよと。スキー以外にもありますよということはわかりましたけれども、今またこういった辺地債ということで80%償還できるというのはわかるんです。またこう拡幅したからそれではどうなのというのを私は思うわけなんです。確かにアザレアさんのほうで管理する上で、スキー客を安全にやりたいというのもわかりますけれども、そこまで本当にする必要があるのかなというふうに思っているんです。

あとそれから、こうやってみますと、去年の説明、成果等に関する説明書を見たんですけれども、今まで何だかんだ11年度からもう8億近く投入しているわけではないですか。それも一般会計からなのでほとんどやっていたかと思うんですけれども、そして、なおかつ今度も3億幾らという形なんです。それでは、実際アザレアさんのほうで指定管理ということはわかるんですけれども、それに関しての先ほども営業努力とかそういった面もあるかと思うんですが、そういったものを含めて、それではこのぐらいの今施設でどうやっていくんだと。ただ広くするとかではなくて。だから、その辺ももう少し協議していただきたいなというふうに思うので、その辺いかがなんでしょうか。

◎吉田清幸商工観光課長 先ほどのコースの整備につきましては、スキーヤーの安全確保というお話をしました。それが第一義の目的であります。このコース整備をすることによって、拡張することによって利用しやすくなるスキー場になるわけですから、利用客の増につながるものというふうに思っております。

いわゆる先ほども営業努力とかいろいろ、もろもろ先ほどお話ししましたけれども、それらについては常時協議をいたしまして、そういった営業努力等々についての喚起は当然協議の上、進めていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎伊藤勝美委員 入場者数と言いましたけれども、こういった形でもうリニューアルするのに当たって営業努力ということで、これらを今度かえて、安全対策ももう万全だということで、あとレストハウスのほうもある程度改修が入っていますよね。だから、そういった面も含めて、アザレアさんだけでも、先ほど言った「OH！バンドス」とかそういうメディアの媒体を使った、白石にこんなところがあるんですよというほうにも積極的に、せっかくお金をかけるんですから、そういった面を本当に協議していただきたいというふうに思います。

あと、もう一ついいですか。

◎佐久間儀郎委員長 どうぞ。

◎伊藤勝美委員 あと、一般の質疑のほうで出たかと思うんですけども、これも同じ営業努力に関係するかとは思いますが、今、若者の動向といいますか、ハーフパイプですとか何とかそういうのがあるではないですか、そういった話なんかは出ないものなんですか。この整備に関して出なかったんですか。

◎吉田清幸商工観光課長 そういうお話はいただいておりません。

◎伊藤勝美委員 そうすると、隣のえぼしスキー場さんですか、あと上の何でしたっけ、もう一つありますね、澄川ですか。だから、そっち……、私の知っている範囲では、若い人たちはそっちに行くんだよという話もお聞きしています。逆に白石スキー場はファミリー的な、アットホーム的なのもそれはいいと思うんですけども、そういったものも何か出ないのではどういうふうに……、それではアザレアさんのほうでは若い人は要らないよと。極端な話ね。その辺も担当課のほうで、そういうのは十分にやっていただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。

◎吉田清幸商工観光課長 その辺のところもあわせて、今後協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎佐久間儀郎委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。ただいま議題となっております第3号議案を採決いたします。

第3号議案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員長 ご異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第11号議案・白石市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

◎伊藤勝美委員 第11号議案なんですけれども、公益的法人等への派遣ということで、こういった相手先といいますか、それはこういったものを想定というか、しているのでしょうか。

◎遠藤篤志総務部長 公益的法人への職員派遣につきましては、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に規定してこの条例がつくられているわけですが、失礼しました。別に規則で定める団体ということで規定をしております。今現在、白石市の規則で定める法人といたしましては、社会福祉法人白石市社会福祉協議会のみということで規定をしております。

◎平間知一委員 再任用職員ということですが、これ時間的にフルタイムの方とそうでない方がいますけれども、これ全部の方がここに入るんですかね。

◎遠藤篤志総務部長 今回の条例改正案の中で括弧書きがございます。ちょっと棒読みになりますが、「臨時的に任用される職員及びその他の法律により任期を定めて任用される職員」、次の括弧の中で、地方公務員法の例えば第28条の4、それから5、あと6というふうにありますけれども、これは再任用職員のフルタイムでの職員、それから短時間勤務での職員を指しているものでございます。

◎沼倉啓介委員 端的に言いますけれども、これは介護保険法改正の要介護1、2の絡みの案件なんですか。そうではないんですか。それで、社協に委託して、そこでこの職員の方を……、ちょっと休憩入れてもらっていい。

◎佐久間儀郎委員長 暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

~~~~~

午前10時32分 開議

◎佐久間儀郎委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はございませんか。

◎平間知一委員 今、再任用の方は何人いるんですか。人数は。職員。

◎遠藤篤志総務部長 平成26年度につきましては1名だけです。平成26年度から始まった制度ですので。

◎佐久間儀郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。ただいま議題となっております第11号議案を採決いたします。

第11号議案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員長 ご異議なしと認めます。よって、第11号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎佐久間儀郎委員長 次に、第12号議案・白石市行政手続条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

◎沼倉啓介委員 1つは、この改正の内容が本市に直接適用されるのはいかほどあるのか。また、この改正法で適用除外とされている部分で、白石市に適用させる必要があるものはあるのかどうか、1点目まずお尋ねをしておきます。

◎遠藤篤志総務部長 適用されるものがあるのかというご質疑でございますが、今回の行政手続条例の改正につきましては、行政不服審査法の全面改正に合わせて、国民の権利利益の保護の充実のために手続を整備するために行政手続法の一部改正がされて、平成27年4月1日から施行されることになったものです。この行政手続法の一部改正に伴って、本市行政手続条例の一部を改正するというのが今回の趣旨でございます。

す。

全ての行政行為というか、例えば、今回、風致地区内における建築等の規制に関する条例というものを提案させていただきました。風致地区において、新しく建物を新築するとか改修するとか色を塗りかえるとかそういったものについては、基本的に市長の許可を得なければならないということです。ですから、それに伴って工事の中止命令とか是正命令なんかもできるようになります。ですから、その中止命令もしくは是正命令を受けた市民の方が、わかりやすく言うと、何を根拠にあなたたちは私にそういうことを命令するんだというような形もあります。その場合については、きっちりと風致地区に関する条例に基づいて——第何条に基づいていますよということで、当然市の方ではお答えしなければいけません。そういう手続を今回の条例の中で明文化したものだというふうにご理解をいただきたいと思います。

ですから、今、風致地区の規制条例について一例を申し上げましたけれども、そういう条例・法令に基づくいろいろな指導、全てについてその手続を明文化したものだというふうにご理解をいただければなど。ですから、市民の方が——ポイントの1点目は、市がいろいろな行政指導もしくは中止命令とかそういったものを行う場合には、その法令根拠をきちんと明確にしなければならないというのがまず第1点です。これは、今回条例の第33条の第2項に追記した内容になっています。

2点目は、今申し上げましたように、市民の方がそういう指導勧告を受けたときに、中止命令なんかを受けたときに、逆に適合しないんでないのということで、改めて調査してくださいということを市民の方が行政に対して促す手続を明確にしたという点です。これが、今回の第34条の2のところに行行政指導の中止等の求めというようなことで規定をしております。

3点目は、当事者以外の方、例えば風致地区で工事をしている——通りすがりというところちょっとおかしいんですけれども、第三者の方が、「あれっ、ここは風致地区だよ。これはきちんと届け出がされて新築とか改築されているんだろうか」といったものを、第三者の方が行政である市の方に対してきちんと通報というか、きちんと市のほうで指導しなさいよと。そういうことに、処分等の求めも手続でできるよう明確にしたという内容で、これは第34条の3のところになんか新しく追加されたものです。

以上の3点がポイントになります。ですから、済みません長くなりましたが、市のかかわる行政処分とかそういったものの手続について、より明文化したものだという

ふうにご理解をいただければなというふうに思います。

◎沼倉啓介委員 結構この第12号の案件に関しては重要なんですよね。読んでみるとね。それで、例えば、ほかの自治体でも、手続法に関する改正についてパブリックコメントなんて求めている自治体があるんですが、そこら辺はどうなんですかね。できれば、県内の実態もあわせてお聞かせください。

◎遠藤篤志総務部長 今回の条例改正につきましては、先ほども申し上げましたように、行政手続法の一部改正に伴って提案をさせていただいたものです。ですから、市民の方にパブリックコメントということは考えておりませんでした。（「了解、わかりました」の声あり）

◎佐久間儀郎委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。ただいま議題となっております第12号議案を採決いたします。

第12号議案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員長 ご異議なしと認めます。よって、第12号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この委員会について議決されました各議案の条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定いたしました。

お諮りいたします。本委員会に付託された案件の審査経過と結果については、来る3月4日の本会議において委員長から報告をいたしますが、その内容につきましては委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員長 異議なしと認め、委員長報告は委員長に委任することに決定いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

終始ご熱心にご審査いただきまして、まことにご苦労さまでした。

~~~~~

午前10時42分 閉会

白石市議会委員会条例30条の規定により、ここに署名する。

総務財政常任委員長 佐久間 儀 郎